

# 生活環境部

## 福祉環境委員会 【所管関係資料】

11月26日提出

## 【目次】

### 所管事項関係

県 民 生 活 課	秋田県消費者施策推進計画（素案）の概要について	・・・ 3
環 境 整 備 課	秋田県災害廃棄物処理計画の改定について	・・・ 4

# 秋田県消費者施策推進計画（素案）の概要について

県民生活課

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 【 計画策定の趣旨 】

- ・消費者を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、消費者教育を含む総合的な消費者施策を計画的に推進し、県民の消費生活の安定及び向上を図る

### 【 計画の位置付け 】

- ・秋田県消費生活条例に基づく総合的な消費者施策を推進するための基本計画
- ・第2次秋田県消費者教育推進計画（令和2年度～6年度）を継承・包含

### 【 計画の期間 】

- ・令和7年度～令和11年度（5年間）

## 第2章 消費者を取り巻く現状と課題

### 【 社会経済情勢の変化と課題 】

- ▶ 高齢者、特に高齢単身世帯における消費者被害の拡大・深刻化の懸念
- ▶ 成年年齢の引下げに伴い、社会経験の浅い若者が悪質事業者のターゲットとなる恐れ
- ▶ デジタル化の進展に伴う新たな消費者トラブルの発生や相談内容の複雑化の懸念
- ▶ 感染症拡大期や災害発生時など非常時に多発する消費者トラブル・悪質商法等への対応

### 【 県内消費生活相談の状況 】

- ・相談件数(R5年度) 6,034件（うち 県受付分2,185件、市町村受付分3,849件）
- ・県受付分に占める60代以上の割合 38.2%

## 第3章 消費者施策の基本方針と展開

### 目指す姿：県民の消費生活の安定と向上の実現

#### 基本方針Ⅰ 安全・安心な消費生活の確保

- 悪質な事業者に対する指導監視の強化
  - ・消費者取引の適正化の推進
  - ・景品表示の適正化の推進
- デジタル社会における消費者被害の未然防止に向けた取組の強化
  - ・効果的な啓発活動の展開と迅速な情報提供
  - ・県消費生活相談員の相談対応力の向上
- 高齢者等の見守り体制の構築
  - ・消費者安全確保地域協議会等の設置促進
  - ・見守り関係機関との連携や啓発活動の強化

#### 基本方針Ⅱ 消費生活相談体制の充実

- 消費生活相談員の資質向上と人材の育成
  - ・研修機会の確保と専門機関等との連携
  - ・秋田県消費者行政ネットワークによる市町村支援
- 県生活センターの相談・苦情処理体制の充実・強化
  - ・相談者の利便性向上に向けた取組の強化
  - ・市町村を含めた相談内容の分析を踏まえた注意喚起
  - ・相談や苦情の適切かつ迅速な解決
- 消費生活センター、消費者ホットライン188の普及啓発
  - ・多様な媒体を活用した身近な相談窓口の周知

#### 基本方針Ⅲ 消費者教育の推進

- ライフステージに応じた効果的な消費者教育の推進
  - ・小中高等学校、特別支援学校、大学等教育機関における消費者教育の推進
  - ・地域や職域における消費者教育の推進
  - ・家庭における消費者教育の推進
- 多様化・複雑化する消費生活への対応
  - ・特殊詐欺等による被害防止に向けた啓発や情報発信
  - ・カスタマーハラスメント防止に向けた周知啓発
- 持続可能な社会の実現に向けた消費行動の推進
  - ・イベントや多様な媒体を活用したエシカル消費の普及啓発

## 第4章 計画の推進

### 【 推進体制 】

- ・市町村や県警など多様な主体と連携・協働しながら施策を推進

### 【 進行管理 】

- ・秋田県消費生活審議会において検証し施策に反映

### 【 数値目標 】

- ・県内事業所等への被疑情報に対する調査実施率（100%）
- ・消費生活相談員の資格保有率（75%）
- ・出前講座への年間参加人数（2,000人） など

## 策定スケジュール

- |        |                |
|--------|----------------|
| R6年12月 | パブリックコメント      |
| R7年1月  | 第3回 秋田県消費生活審議会 |
| 2月     | 2月議会で計画案説明     |
| 3月     | 計画策定・公表        |

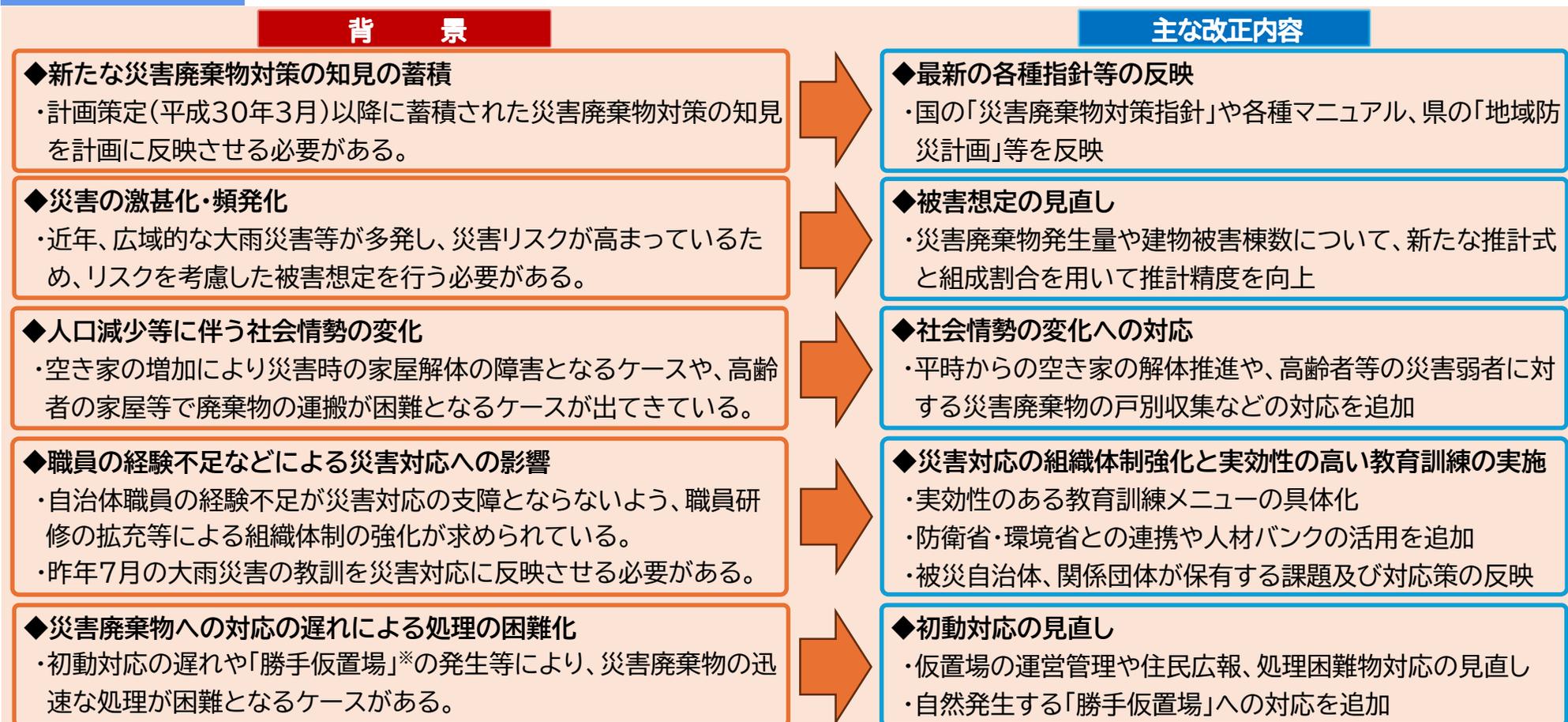
# 秋田県災害廃棄物処理計画の改定について

環境整備課

## 1 改定の趣旨

◆近年の災害の激甚化や昨年7月の大雨災害の教訓のほか、少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、秋田県災害廃棄物処理計画を改定する。

## 2 改定のポイント



\*勝手仮置場:住民によって勝手に片付けごみ等が集積された無管理の場所

## 3 今後のスケジュール

令和7年1月 パブリックコメントの実施と市町村への意見照会

2月 県議会で計画(案)の説明

3月 計画公表・周知